活力湧き出る みどり美しい 水のまち

広報

きょうごく

8月号

2018（平成30年）

No.737

今月の主な内容

●今月のまちの話題…… 2

●今月のお知らせ…… 15

the most beautiful villages in japan

京極町

北海道

京極町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

名水の里きょうごく

第29回 しゃっこいまつり

2018.7.15

門倉有希さん

走　裕介さん

「第29回名水の里きょうごくしゃっこいまつり」がふきだし公園で行われました。

あいにくの天候の中での開催となりましたが、会場に訪れたおよそ6千人の来場客は、名水流しソーメンや冷たい抹茶の名水野点、かき氷早食い競争、氷の宝探しなど、名水にちなんだイベントを楽しんでいました。

会場内では、親子都市である香川県丸亀市の交流コーナーが用意され、振る舞われた本場の讃岐うどんなども大変好評でした。

またヒーローショーや歌謡ショーやジャグリングショーも人気があり会場は賑わいを見せていました。

ハンバーガーボーイズさん

かき氷早食い競争

かき氷早食い競争（大人）

氷の宝探し

ふきだし音頭

しまふくろう

ジャグラーKUROさん

【親子都市】丸亀市コーナー

古平町交流コーナー

6/24 保育園運動会

保育園の運動会が園庭にて盛大に行われました。

園児たちは今までの練習してきた成果を、お父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃんに披露していました。

7/8 第44回 町民レクリエーション大会

44回目を迎えた恒例の町民レクが開催されました。

当日は天候に恵まれ、多くの皆さんが集まり、様々なレクリエーションが行われました。町内会や町民同士が交流を深め、楽しい時間を共有できた１日になりました。

チーム対抗の結果

優　勝	三崎・望羊 チーム
準優勝	西京極　チーム
三　位	三つ輪　チーム

トロール船

掃いて転がせラクビーボール

みんなで玉入れ

みんなで協力二升の水を運べ！リレー

選手宣誓

消防団活動に尽力
室井 郁男さんが　瑞宝双光章を受章

平成30年春の叙勲において、前羊蹄山ろく消防組合京極消防団団長室井郁男さんが４月29日に「瑞宝双光章」を受賞し、６月22日に山崎町長より叙勲伝達式が行われました。

室井さんは、昭和42年６月に京極町消防団に入団。班長、部長、副分団長、分団長、副団長を経て平成21年４月に京極消防団長に就任され、平成29年３月の退団まで49年余りにわたり、卓越した指揮・統率力をもって幾多の災害に対応したほか、豊富な知識と経験を生かし消防団員の育成指導、団組織の活性化を図り、消防施設の充実強化に尽力し、住民の安全と安心を守るなど地域防災に大きく貢献されました。

これらの功績に対しまして、平成20年には北海道消防協会長から特別功績章、日本消防協会長から精績章、平成24年には日本消防協会長から功績章、平成29年には消防庁長官から功労章を受章されました。

永年の御苦労に対して心から敬意を表し感謝するとともに、今後も消防活動に対するご支援とご鞭撻をお願い申し上げます。

「社会を明るくする運動」キャラバン隊来町及び啓発活動の実施

第68回「社会を明るくする運動」倶知安地区実行委員会（主管：倶知安地区保護司会）管内キャラバン隊が7月5日に来町しました。

このキャラバン隊は「青少年の非行防止、罪を犯した人たちの更生の援助」を重点とした本運動の趣旨を受けて山麓７ヶ町村が連携して実施することを目的としております。

当日役場にて、京極町長、町保護司会、更生保護女性会、町健全育成会及び北海道青少年育成運動推進指導員の皆さんが一行を出迎えた後、総理大臣、北海道知事、「社会を明るくする運動」倶知安地区推進委員長のメッセージと啓発品が京極町長に手渡されました。

啓発品については、去る７月８日に開催された町民レクリエーション大会において、京極町保護司会及び更生保護女性会が各チームテントをまわり、チーム代表の方へ配付しました。

羊蹄山京極コース
山開き式

６月21日、ふきだし公園の湧水口で、羊蹄山京極コースの山開き式が行われました。

当日は、多くの来賓の方を迎え、神職の尾形日出麿氏によるおはらいが行われた後、参加者全員による玉串拝礼を行い、今年１年間の安全を祈願しました。

京極小学校で「人権の花」贈呈式を実施 6/21

6月21日、京極小学校において「人権の花」贈呈式を行いました。

「人権の花運動」は、子どもたちがお互いに協力して花を育てることで、生命の大切さを学び、優しさと思いやりの心を育てることを目的としており、人権擁護委員が中心となって実施されています。

6年生33名が集まった贈呈式では、法務局倶知安支局長から「いのちの大切さ」についてお話があり、中村人権擁護委員とともに代表児童へ花のプランターが手渡されました。また、代表児童が「今日は来てくださり、ありがとうございます。大切に育てます。」とあいさつし、笑顔で記念撮影を行いました。

6/23 げんきの森育樹会を実施

京極町森と緑の会（会長　山崎京極町長）は、6月23日に町有林字川西「げんきの森」において、「ローソン緑の募金」の活用により、会員である町内会長をはじめ林友会、みどりの少年団、後志総合振興局森林室やローソンの方々など46名により、育樹活動を実施しました。

枝打ちは節のない良い木材を育てるための大切な作業で、ミズナラの低い枝を切り落とし、その後三本のサクラの苗を植樹しました。

枝打ち作業終了後、みどりの少年団はふきだし公園に移動し、元気な呼びかけで緑の募金活動を行いました。

平成30年度消防演習 6/26

消防署京極支署・消防団消防演習が行われました。

当日は小隊訓練や分団対抗放水競技が行われ、消防職員、団員の皆さんは本番さながらのきびきびとした動きを見せていました。

今月の生涯学習情報

生涯学習センター湧学館 ☎ 42-2700・公民館 ☎ 42-2203・総合体育館 ☎ 42-2075

8月のカレンダー　■休館日　★夜間開館日　●イベント

日	月	火	水	木	金	土
7/29	7/30	7/31	1	2	3★	4
5	6	7★	8	9	10★	11
12	13	14★	15	16	17★	18
19	20	21★	22	23	24★	25
26	27	28★	29	30	31	9/1

※休館中の本の返却には、正面玄関横の「返却ポスト」をご利用ください。（夜間や早朝にも返却できます）

8/3（金）、17(金) 平家物語　読書会（読書室）
午後7時～午後8時まで

そのほか夏休みイベントは、次のページをご覧ください

★夏休み中のイベントに参加して、スタンプを集めよう！カードは図書カウンターでもらえます。

・・・・臨時開館のお知らせ・・・・

夏休みは **月曜日** も利用できます
7/30(月)、8/6(月)、13(月)、20(月)
午前10時から午後6時まで

8月の展示
夏の風物詩

＊おはなし会＊

8月6日(月)、18日(土)
幼児室　午前11時

絵本や紙芝居の
読み聞かせをします
たのしい手遊びもするよ！

新着図書案内（一般書）

ひとり5冊まで2週間貸出できます
(7/26～8/20はひとり10冊まで)
予約・リクエストも随時受け付けています

◆道具箱はささやく（長岡 弘樹）
緻密な伏線、鮮やかな切れ味、驚きと余韻の残る結末…。短編の名手が挑む、原稿用紙たった20枚の世界。ミステリーの醍醐味が味わい尽くせる全18編を収録。〔小説〕

◆真夜中の子供(辻 仁成)
日本屈指の歓楽街・博多中洲。その街で真夜中を生きる無戸籍の少年がいた。凶行の夜を越え、彼が掴みとった自らの居場所とは? 家族を越えた絆を描く。〔小説〕

◆看護師も涙した老人ホームの素敵な話　（小島 すがも）
「母と息子、縁起物の恵方巻」「“お迎え”に土産を渡して追い返す」「それぞれの人生、それぞれの最期」…。看護師が老人ホームで体験した、心から「人」を好きになれる感動の実話を紹介。〔高齢者福祉〕

◆「言いにくいこと」をハッキリ伝えても、なぜか好かれる話し方（藤由 達藏）
ほんの3秒、気分を変えて会話の質を変えることができれば、人間関係が劇的に変わる! 断っても、叱っても、面倒なお願いをしても、なぜか好かれる話し方のテクニックを紹介する。〔人間関係〕

◆ゆる健康大全
世界一かんたんな健康138
やらないより、マシ!!(石原 新菜)
1日1個りんごを食べる、バンザイのポーズをする、トマトジュースでストレス軽減…。いつでも、だれでもかんたんに今日から始められる世界一ハードルが低い138の健康法を紹介。〔健康法〕

湧学館のホームページでは、新着本情報などを随時お知らせしています。
インターネット予約もご利用ください

京極町 湧学館　検索　(http://lib-kyogoku.jp)

新着図書案内(児童書)

◆はなびのひ
(たしろ ちさと)
今日は、花火大会の日。早く夜にならないかと、退屈していたぽんきちは、花火職人のおとうちゃんに夜食を届けに出かけました。すると、それを見た町のみんなが…。〔絵本〕

◆へんしんたんてい
(あきやま ただし)
どんな問題も解決する、へんしんたんてい登場。ロダンの彫刻がなくなった! さて、どこにあるのかな? 声に出して繰り返し読んでみるといろんなものが変身しちゃう、不思議な言葉あそび絵本。〔絵本〕

◆しゅくだいクロール(福田 岩緒)
もうすぐ引っ越すしょうたは、水泳大会に出ることになった。前にプールで溺れて、水が怖かったけれど、幼なじみのかおるが泳ぎを教えてくれると言う。クロールの練習は順調に進み…。〔児童よみもの〕

◆「ふつう」ってなんだ? LGBTについて知る本(ReBit)
性のありかたは、見た目だけではわからない。セクシュアルマイノリティ(性的少数者)の人たち「LGBT」についてマンガやイラストを交えて紹介しながら、「ふつう」とは何かを考える。
〔児童ノンフィクション〕

◆あべ弘士どうぶつクイズ教室
(あべ 弘士)
北海道の動物園で飼育係をしていた先生が、動物が大好きな生徒たちのために特別授業! 身近な動物や、動物園でしか見られないような野生動物についてのクイズ約100問を出題する。動物の絵日記も掲載。
〔児童ノンフィクション〕

夏休みは図書館へ行こう!

湧学館
夏休み
イベントの
お知らせ

映画上映会

「ベイマックス」
8/1(水)　13:30～
「ミッキーマウス ミッキーのお化け退治」
8/5(日)　① 10:30～　② 13:30～
場所：湧学館2階　視聴覚室(入場無料)
涼しい場所で映画を楽しもう!

工作会　※各10名まで

「オリジナルストラップを作ろう!」
8/2(木)　13:30～
「牛乳パックで作る パタパタどりと はしゃぎざる」
8/8(水)　13:30～
◎7/20から先着順で申込みを受付けます。

司書体験・ボランティア

「ちょこっと司書体験」※小学4年生以上対象
8/3(金)①10:00～②13:00～各2時間
「図書ボランティア」
8/7(火)・8/9(木)　1～2時間程度
自分でクイズをクリアできる方が対象です

クイズにチャレンジ!

「湧学館オリエンテーリング」
8/7(火)　10:00～17:00
湧学館の本で調べながら問題を解こう!
「絵本クロスワードパズル」
8/9(木)　10:00～17:00
その場にある絵本をじっくり読むと答えがわかるパズルをやってみよう!

★8/1(水)～8/3(金)

ぶっくぶくろ(本の福袋)があります!
どんな本が入っているか、かりてみるまでのお楽しみ♪

★7/26(木)～8/20(月)まで

① 本を10冊まで借りられます!
② カードにスタンプを集めよう!
本をかりる、DVDを見る、イベントに参加する…と、スタンプがもらえます。月曜日はスタンプ2倍!

消防通信

花火！BBQ！

危険なことしていませんか？

気温の高い日が続くこの季節、家族や友人などとバーベキューをしたりキャンプに出かけたりする方も多いのではないでしょうか？

そこで今回は、アウトドアに関する注意点を実際にあった事故も含めて紹介したいと思います。

バーベキューでの事故

バーベキューこんろ内の火が弱かったため、火を強めようと30代女性がチューブ入り着火剤を炭火に向かって入れたところ、急激に燃え上がり女性の服に着火し、やけどを負ったもの。

☆『**つぎ足し厳禁**』などの注意書きのあるものは必ず守りましょう。
☆着火剤を使って点火するときは、**十分な距離**とり、**適量**を守りましょう。
☆炭を使用後、**土の中に埋める**のはやめましょう。火事の原因となります。
☆炭を捨てる場合は、**市町村のルール**に従って捨てましょう。

花火での事故

手持ち式花火が噴射し、前にいた子供の顔に当たり、顔や腕などにやけどを負ったもの。

☆花火をするときは必ず**大人**が立ち会いましょう。
☆花火を**人や物に向けたりせず、燃えやすいもののない広い場所**で行いましょう。
☆必ず**水の入ったバケツ**を用意しましょう。
☆浴衣は綿素材のものが多く、火がつくと**一気に燃え広がる危険**があります。浴衣の袖などに火が触れぬよう注意しましょう。

消防への通報・連絡は下記まで

火事・救急・救助	（指令センター）	局番なし　１１９番
災害案内専用電話	（自動音声）	２２－６６５５番
その他お問い合わせ	（消防署京極支署）	４２－２３０３番

おはよう

子育て支援センター情報

京極町子育て支援センター　℡42－3000
開園時間　月～金曜日　AM９：00～11：30
　　PM１：00～４：30
閉園日　　土・日曜日、祝日

8月

～にこにこ・わいわい・よちよち教室です！～

にこにこ教室でははじめての砂遊び、わいわい教室ではみんなで、ビリビリ新聞紙遊び、よちよち教室では楽しい手遊び、わらべうたを歌ってお母さんといっしょに楽しく遊びました。

みんなでハイハイよちよち！
よちよち教室
です！

はだしで砂遊び！楽しいよ！

ビリビリ新聞紙！
わいわい教室
おもしろいね！

～運動会はしったよ！～

６月最後の日曜日、青空の下保育園運動会が行われました。
支援センター親子競技「親子でよーいどん」ではお父さんお母さん一緒にゴールめざしていっしょうけんめい走りました！がんばったね楽しかったね。

～ベビービクス教室楽しいね♪～

人気のベビービクス教室が行われ、たくさんの親子が集まり、優しく楽しくふれあい、親子で癒やされました。

絵本読み聞かせ

８月の予定は次のとおりです。

６日紙芝居「うみのおまつり」
　絵　本「なつのいちにち」他
20日紙芝居「のーびたのびた」
　絵　本「うみのおさんぽ」他
27日紙芝居「こんにちわゾウです。」
　絵　本「とべかぶとむし」他

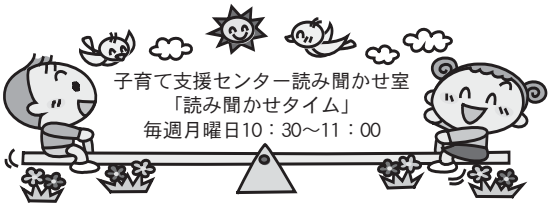

～親子インタビュー～

今月は松谷琉生（まつや　るい）くんと、お母さんの裕美（ひろみ）さんに支援センターの話を聞いてみました。

「困った時にはここに来るって感じですね。いつも誰かいて話を聞いてもらって解決する、みんなに共感してもらえる、って大事だと思います。
後は、近隣でカゼがはやっているとかの情報がすぐわかるので気をつけられますね。
そういうお母さん情報もとても役に立ってます。遊びでは最近では琉生も友だちを追っていっしょに真似っこしたりして遊んでいます。そういう可愛い姿をみるのが楽しいですね。成長を感じます。」と遊びに夢中な琉生くん親子でした。

８月の子育てカレンダー

■もぐもぐ教室（離乳食）～公民館・・・・・・・・・・８日（水）10:00～11:30
■１歳６ヶ月児・３歳児健診～公民館・・・・・・・・・21日（火）12:30～
■キッズ☆ファーム～役場裏・公民館・・・・・・・・・25日（土）10:00～13:00

「熱中症を予防しましょう」

京極町にも夏がやってきましたね。いかがお過ごしですか？
外に出る機会や、汗をかくことが多い季節ですので、正しい水分補給と食生活で元気に過ごしましょう！

1. 水分補給のポイント　～いつ・なにを・どれくらい？～

「水分をとると汗をかきすぎたり体がバテてしまうので良くない」というのは間違った考えで、体温を下げるためには汗をかくことが重要です。暑い日には、知らないうちにじわじわと汗をかいているので、活動量にかかわらず水分を補給することが大切です。

①いつ

・いつでも！こまめに！のどが渇く前に！
　→軽い脱水状態でものどの渇きは感じない
・起床時、入浴前後も忘れずに！→睡眠・入浴時も汗をかいている
・運動（作業）の時はしっかりと！→運動（作業）前後の体重差は汗の量

②なにを

・平常時や軽い運動時は水かお茶！
　→冷蔵庫で冷やした飲み物（5～15℃）は、深部体温を下げる効果と、吸収を早める効果がある
・激しい運動（作業）時は経口補水液やスポーツドリンク！
　→大量の汗で失った塩分を補うため、塩分濃度0.1～0.2％程度の水分がおすすめ
・アルコールは×！
　→摂取した量以上の水分を、後に尿として排泄するため逆効果

③どれくらい

・目安は1日1.2L！
　→尿・便・呼吸・汗で1日2.5Lの水分が排泄されるため、3食の食事に含まれる水分量に加え飲み水として1.2L必要
・激しい運動（作業）時は前後の体重差分の量を！
　→塩分の摂取不足や水の過剰摂取により起こる低ナトリウム血症予防のため、こまめに体重を計り汗の量を確認する

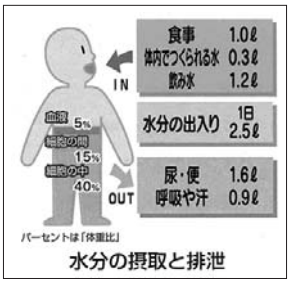

水分の摂取と排泄

2. 夏にとりたい栄養素

暑くなると食欲が低下し、さっぱりとした口当たりの良いめん類や冷たい飲み物、デザート類に偏りがちになりますが、熱中症予防には主食・主菜・副菜をバランス良く揃えることが大切です。
食欲低下や熱中症、日焼け等、夏場に疲れた時は下記の栄養素を多く含む食材をとるよう心がけましょう。

	ビタミンB1	ビタミンA	ビタミンC	ビタミンE
役割	・糖質からエネルギーをつくる ・疲労回復効果	・細胞の老化を防ぐ ・目、皮膚、粘膜を健康に保つ	・細胞の老化を防ぐ ・美肌効果	・細胞の老化を防ぐ ・冷え性の改善
食材例	玄米、そば、豚肉、レバー、うなぎ、とうもろこし、アボカド	レバー、うなぎ、かぼちゃ、人参、ほうれんそう、春菊豆苗、小松菜	ブロッコリー、豆苗、カリフラワー、キャベツ、柿、いちご、キウイ、オレンジ、みかん、メロン	いか、うなぎ、かぼちゃ、ブロッコリー、アボカド、オリーブ（実）、アーモンド、落花生

ご意見、ご質問はこちらまで！　健康推進課　管理栄養士　☎42-2111　e-mail：kenko@town-kyogoku.jp

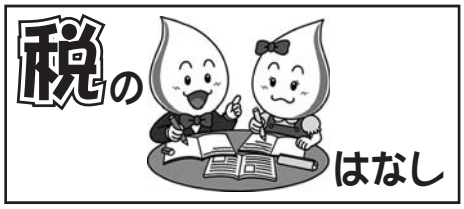

固定資産税　「家屋」とは？

固定資産税は、土地や家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人が、その所在している市町村に納める税金です。

毎年１月１日現在の所有者が対象となり、１月２日以降に新築や増築、改築された家屋は、翌年度から課税の対象となります。

また、家屋を取り壊したときは、１月１日が基準日となることから、１月２日以降に取り壊してもその年の課税の対象になりますのでご留意ください。

■家屋とは・・・

家屋とは、住宅・店舗・工場・倉庫・事務所・車庫・物置などの建物のことです。

建物の認定基準は、

①屋根及び周壁又はこれらに類するものを有し、

②土地に定着した建造物であって、

③その目的とする用途に供し得る状態にあるものとされています。

・面積の大小に関係なく、上記の認定基準を満たした建物については、固定資産税が課税されることとなりますのでご留意ください。

・特に市販されている組立式の車庫（ガレージ）などは、束石を使用していることや軽微なものと考えられて届出をされない場合がありますが、建物の認定基準を満たしており、固定資産税の対象となります。

■家屋を新築、増築、改築又は取り壊したとき

家屋（住宅・車庫・物置等）を新築、増築、改築又は取り壊した場合は、届出が必要です。また、所有者を変更した場合も届出が必要です。

①新築、増改築した場所	役場税務課に届出をしてください。後日、職員が家屋の評価額を算出するための実地調査（家屋の間取、構造、使用されている資材などの確認）を行いますので、ご協力をお願いします。
②取り壊した場合	・未登記の家屋は役場税務課に届出をしてください。 ・登記されている家屋は法務局に届出をしてください。
③所有者を変更した場合	

８月31日は「町道民税」「国民健康保険税」 第2期の納期限です

＜お問い合わせ先＞　役場税務課　☎42-2111　内線34～36

児童扶養手当、特別児童扶養手当について

児童扶養手当

●児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

●受給者資格

手当を受けることができる人は、次の条件に当てはまる児童(18歳に達する日以降の最初の３月31日までの間にある者)を監護している父または母や、父母にかわってその児童を養育している方に支給されます。

なお、児童が心身に一定以上の障がいがある場合(療育手帳、障害者手帳をお持ちの方)は、20歳未満まで手当が受けられます。

・父母が離婚した後、父または母と生計を同じくしていない児童
・父または母が死亡した児童
・父または母が重度の障がい(国民年金の障害等級１級程度)にある児童
・父または母の生死が明らかでない児童
・父または母から引き続き１年以上遺棄されている児童
・父または母が引き続き１年以上拘禁されている児童
・母が婚姻によらないで懐胎した児童
・父母ともに不明である児童

●所得制限

前年分の本人および扶養義務者などの所得が一定額以上の方は、支給が停止されます。

●手当の額(平成30年８月～)

	本体額	第２子	第３子以降
全部支給	42,500円	10,040円	6,020円
一部支給	42,490円～10,030円	10,030円～5,020円	6,010円～　3,010円

●手当を受ける手続

認定請求書に次の書類を添えて手続きしてください。知事の認定を受けることにより支給されます。

・請求者と対象児童の戸籍謄本
・請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
・印鑑、請求者名義の預金通帳
※その他必要に応じて追加される場合があります。

●現況届

手当受給者は、毎年８月に届け出て支給要件の審査を受けます。この届を出さないと、８月以降の手当が受けられません。なお、２年間届け出をしないと資格が無くなります。

特別児童扶養手当

●受給資格者

一定以上の障がいのある児童(20歳未満)を扶養する父母または父母に代わってその児童を養育している方。

●次のような場合は手当を受けることができません。

（１）児童が障がいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき
（２）児童福祉施設に入所しているとき

●支給制限

父母や生計を共にしている扶養義務者の所得が一定以上ある場合は、８月から翌年７月まで支給が停止されます。

●手当の額

（１）１級　月額51,700円　　（２）２級　月額34,430円

●手当を受ける手続

認定請求書に次の書類を添えて手続きしてください。知事の認定を受けることにより支給されます。

・請求者と対象児童の戸籍謄本
・請求者と対象児童が含まれる世帯全員の住民票
・診断書（用紙は役場にあります）
・印鑑、請求者名義の預金通帳
※その他必要に応じて追加される場合があります。
※診断書は、療育手帳を所持している場合は省略できる場合があります。

●所得状況届

手当受給者は、毎年８月11日から９月10日までの間に届け出て支給要件の審査を受けます。この届を出さないと、８月以降の手当が受けられません。なお、２年間届け出をしないと資格が無くなることがあります。

お問い合わせ先　住民福祉課社会福祉係　☎42-2111　内線31

ひとり親のご家庭へ、大切なお知らせ

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

「児童扶養手当」が年６回払いになります

「児童扶養手当法」の一部を改正し、2019年11月分の児童扶養手当から
支払回数を〈４か月分ずつ年３回〉 → 〈２か月分ずつ年６回〉に見直します。

2019年11月分からは、奇数月に年６回、各２か月分を受け取れます

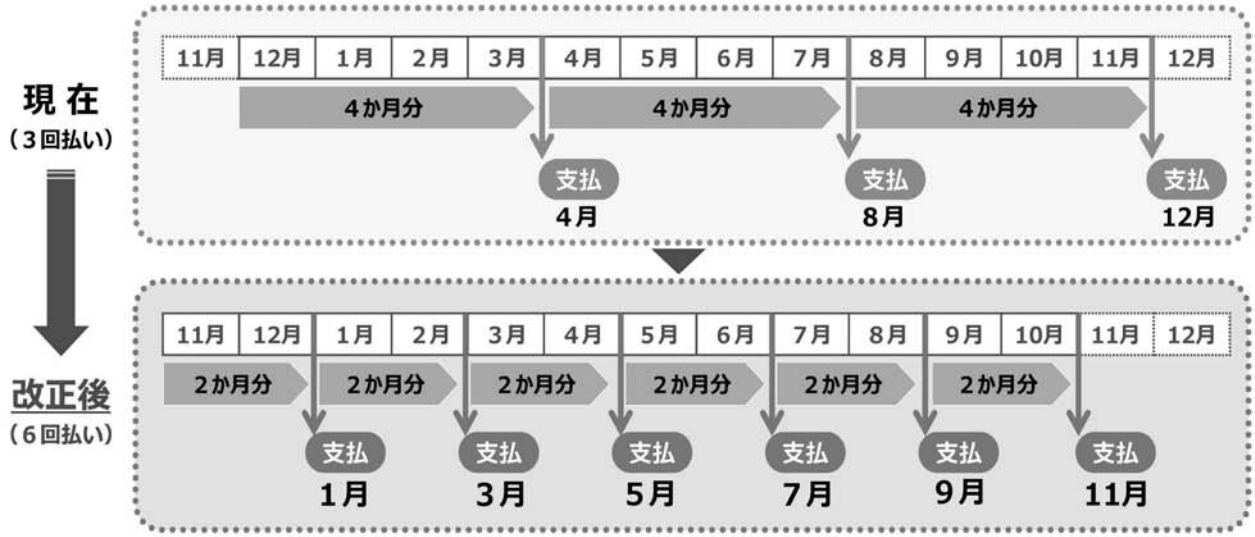

今後の支払スケジュール（2018年４月～2021年３月）

2018年（平成30年）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
支払				支払（現況届）				支払

2019年（平成31年）

1月	2月	3月

（*1）

2019年

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
支払				支払（現況届）			支払	

2020年

1月	2月	3月
支払		支払

（*2）

2020年

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	支払		支払	（現況届）	支払		支払	

2021年

1月	2月	3月
支払		支払

(*1)　現在、８月の現況届時にご提出いただく前年所得によって、必要がある場合は、12月支払分から手当額の変更を行っていますが、制度変更後は、翌年１月支払分から手当額の変更を行います。

(*2)　支払月が変わる2019年11月の支払は、同年８月分から同年10月分までの３か月分が支払われます。これ以降は、１・３・５・７・９・11月の年６回、それぞれの支払月の前月までの２か月分が支払われます。

詳しくは、お住まいの市区町村へお問い合わせください。

（お問い合わせ先）

京極町役場住民福祉課社会福祉係　電話　0136-42-2111　内線　31

後期高齢者医療制度のお知らせ

～　高額療養費と高額介護合算療養費の見直しについて　～

■　高額療養費の限度額が見直しされます

●　高額療養費の限度額が、平成30年８月から次のとおり見直しされます。

【平成30年７月まで】

区分		1か月の自己負担限度額(※1)	
		外来 (個人単位)	外来＋入院 (世帯単位)
現役並み所得者		57,600円	※2 (44,400円)　※3
一般		14,000円 ※4	57,600円 (44,400円)　※3
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

【平成30年８月から】

区分		1か月の自己負担限度額(※1)	
		外来 (個人単位)	外来＋入院 (世帯単位)
現役並み所得者	課税所得　690万円以上	**252,600＋(医療費　842,000円)×１％** **(140,100円)　※3**	
	課税所得　380万円以上	**167,400＋(医療費　558,000円)×１％** **(93,000円)　※3**	
	課税所得　145万円以上	**80,100＋(医療費　267,000円)×１％** **(44,400円)　※3**	
一般		**18,000円** ※4	57,600円 (44,400円)　※3
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	8,000円	24,600円
	区分Ⅰ		15,000円

※1
月の途中で75歳の誕生日を迎えることにより加入する方（障害認定で加入する方は除く）は、加入した月の自己負担限度額が1/2に調整されます。

※2
（医療費総額－267,000円）×1%＋80,100円です。

※3
多数該当（過去12か月に３回以上世帯単位における高額療養費の支給に該当し、４回目以降の支給に該当）の場合の自己負担限度額です。

※4
１年間の外来の自己負担額合計の限度額が144,000円となります。

■　高額介護合算療養費の限度額が見直しされます

●　高額療養費の限度額が、次のとおり見直しされます。

区分		現行	平成30年８月～
現役並み所得者		67万円	【課税所得690万円以上】212万円
			【課税所得380万円以上】141万円
			【課税所得145万円以上】67万円(改正なし)
一般		56万円	56万円(改正なし)
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	31万円	31万円(改正なし)
	区分Ⅰ	19万円	19万円(改正なし)

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060－0062
札幌市中央区南２条西14丁目国保会館６階
☎　011－290－5601

京極町役場住民福祉課
〒044－0101
京極町字京極527番地
☎　42－2111

ちょっと増やせる「付加年金」をご存じですか

住民福祉課

受給年金額をもっと引き上げたいとお考えの方には、「付加年金」という制度が設けられています。

付加保険料と付加年金の額

国民年金の第一号被保険者の方や任意加入被保険者が、定額保険料に月額400円をプラスして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せして支給されます。

付加年金の額は、「200円×付加保険料を納めた月数」の式で計算されます。

老齢基礎年金といっしょに支給される付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料の総額と同額になります。つまり、2年間で元金がかえってくることになります。

付加年金は、老齢基礎年金とあわせて受給できる終身年金です。物価の上下に対応した「物価スライド制度」（増額や減額）などはありませんが、老齢基礎年金といっしょに支給されるため、繰上げ支給または繰下げ支給をしたときには、本体の老齢基礎年金と同じ割合で減額または増額されることになります。

付加保険料を納められる方

付加保険料を納められる方は、次のとおりとなっています。

①自営業者などの国民年金の第一号被保険者の方

②国民年金の任意加入者の方

なお、半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されている方や、国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納められません。

納付期限を過ぎると納められません

付加保険料の納付は、申し込んだ月分からとなります。

納付期限は翌月末日（休日・祝日の場合は翌営業日）となっており、納付期限を過ぎても、期限から2年間は付加保険料を納付することができます。

なお、口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

納付をやめても掛け捨てになりません

付加保険料を納付している方は、いつでも任意のときに申し出て、その納付をやめることができますが、その場合でも掛け捨てにはなりません。

くわしくは、役場住民福祉課または、小樽年金事務所国民年金課 0134－23－4236までお問い合わせください。

年金受給権者の氏名変更届の届出が原則不要となりました

住民福祉課

平成30年3月5日から、日本年金機構が住民基本台帳ネットワークの情報を基に年金受給権者の方の氏名変更を行うことにより、年金受給権者の方の氏名変更届の届出が原則不要となりました。

年金受給権者の方が氏名を変更した時は、日本年金機構から、変更後の氏名の年金証書への交換や年金振込先金融機関の口座名義の変更手続きをご案内する「氏名変更のお知らせ」が送付されますので、必要な手続きを行ってください。

※日本年金機構でマイナンバーが未収録となっている方や、海外居住等でマイナンバーが指定されていない方は、引き続き氏名変更届の届出が必要です。

※日本年金機構のマイナンバーの収録状況は、「ねんきんネット」から確認することができます。

8月の小樽年金事務所出張相談日

住民福祉課

●開設日時

8月23日（木）

午前10時30分～午後3時30分

●開設場所

後志労働福祉センター

（倶知安町南1条東1丁目）

●予約申込受付

小樽年金事務所お客様相談室

0134－65－5002

午前8時30分～午後5時

（土・日・祝日を除く）

・ご予約を受付の際には、相談者及び配偶者氏名、基礎年金番号、電話番号、相談内容について確認させていただきます。

農業委員会からのお知らせ

農業委員会

8月の総会は、左記のとおり開会予定となります。

●日時　8月23日(木)午後1時30分

(農繁期等により日時変更を行うことがあります。

総会案件については、開会日時の2週間前までに地区担当委員に申し出下さい。

8月は北方領土返還要求運動強調月間です

住民福祉課

声届け
開けよう扉
四島返還

我が国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島からなる北方四島の早期返還は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。

いまだに四島の帰属の問題が解決されていない、この北方領土問題を解決するため、日露両国間では精力的な外交交渉が続けられてきましたが、領土返還への具体的な道筋は今なお見えないまま現在に至っています。

一日も早い返還を実現するため、各地で行われる行事や署名活動への参加、ご協力をお願いします。

平成30年度自衛官募集

総務課

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生（第３回）	男子	採用予定月の１日現在18歳以上27歳未満の者	７月１日(日)～９月12日(水)	９月25日(火)～30日(日)
	女子			９月28日(金)・29(土)
一般曹候補生（第２回）		平成31年４月１日現在、18歳以上27歳未満の者（平成４年４月２日から平成13年４月１日までの間に生まれた者）	７月１日(日)～９月７日(金)	１次：９月21日(金)～23日(日) ２次：10月12日(金)～17日(水) ※どちらもいずれか１日を指定されます。
航空学生	海上	18歳以上23歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専３年次修了者（見込含））	７月１日(日)～９月７日(金)	１次：９月17日(月) ※２次及び３次の試験日は、合格者のみ後日指定されます。
	航空	18歳以上21歳未満の者（高卒者（見込含）又は高専３年次修了者（見込含））		

★上記募集に関しての詳細は次にお問い合わせください。

自衛隊札幌地方協力本部
倶知安地域事務所
住所　倶知安町南３条東１丁目
TEL　０１３６－２３－３５４０

自衛官募集相談員　村上　敦
TEL　０１３６－４２－２５４３

猫と楽しく暮らすために ～考えよう 猫の飼い方～

住民福祉課

町には、猫の飼い方や野良猫などの苦情が寄せられています。かわいらしい猫ですが、飼い方によっては多くの人に迷惑や危害を及ぼすことになります。

★猫は元々砂漠で単独で生活していた生き物

猫がかわいそうだからという理由で外に出す人がいますが、猫は屋内環境で十分生活が可能です。ストレス軽減のため高い場所や狭い空間を設けることも大切です。また複数飼育する場合は飼育頭数プラス予備のトイレスペースを用意することで十分飼育が可能です。病気に感染したり、糞尿などにより周りの方に迷惑を掛けてしまうことなどから、室内で飼うことが大切です。

★猫の驚くべき繁殖能力

メス猫は生後６カ月程度で出産できるようになり、年に２～３回発情期を迎えます。去勢、避妊をしないで放し飼いをすることにより新たな命が誕生（１回の出産で４～６匹）することになります。大切な命を飼う側の都合で奪うことのないよう適切な処置（去勢・避妊など）をとることも飼い主の責任です。

★捨て猫をしない

どうしても飼えなくなった場合は、誰かが拾ってくれるだろうと安易な気持ちで猫を捨てないで、責任を持ってご自身で新しい飼い主さんを探しましょう。捨てられた猫は、無残な死を迎えたり、放浪しみんなに迷惑を掛けることになります。

★野良猫の餌やりで管理責任が生じる場合も

猫は餌があり雨風をしのげる環境があればその場所に居つきます。野良猫が可愛そうだからと「餌やり」をすると猫はその場所に居つきます。もし、その猫が他人の財産を破損した場合には餌を与えていた方に損害賠償責任が発生することもあります。責任が持てないなら餌やりはやめましょう。

(問)後志総合振興局環境生活課
TEL 23－１３５４
倶知安保健所　TEL 23－１９６２
役場住民福祉課環境衛生係
TEL 42－２１１１　内線 33

平成30年８月から変わります。
～重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費・乳幼児等医療費～

◆はじめに…

今年の４月から、国民健康保険の運営を都道府県も担うことになりました。これにより、平成30年８月１日から「重度心身障害者医療費」「ひとり親家庭等医療費」「乳幼児等医療費」の助成制度および受給者証の様式が変更となります。対象となる方はご確認ください。

◆医療機関を受診する際は…

①乳幼児等医療費

これまで受給者証は、町内または倶知安町の一部の医療機関でなければ使用できず、それ以外の医療機関を受診した際は、役場窓口で自己負担額の請求(償還)手続きが必要でした。

８月１日からは、北海道内の全ての医療機関で受給者証が使用できるようになります。受診する際は、医療機関窓口にて「健康保険証」と「受給者証」を提示してください。

②重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費

今までどおり、北海道全ての医療機関で受給者証を使用できます。受診する際は、医療機関窓口にて「健康保険証」と「受給者証」を提示してください。

「こどもの人権110番」 強化週間のお知らせ

法務局では，子どもの人権についての専用相談電話「子どもの人権110番」を設置しています。いじめや虐待など子どもの人権に関する悩みをご相談ください。

また，平成30年８月29日（水）から同年９月４日（火）までは，「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」です。期間中は，平日の受付時間を延長して，土日も対応します。

子どもの人権110番　０１２０－００７　１１０
（フリーダイヤル　ぜろぜろななの　ひゃくとおばん）

（全国共通・通話料無料）

◆受付時間

平日：午前８時30分～午後５時15分（年末年始を除く）

◆強化週間中の受付時間

８月29日～９月４日の平日：午前８時30分～午後７時

９月１日(土)，２日(日)：午前10時～午後５時

＊＊＊　知っていますか？　建退共制度　＊＊＊

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛　　金　　：310円

★　特　長

◎国の制度なので安全、確実、申込み手続きは簡単です。
◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
◎掛金の一部を国が助成します。
◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

※詳しいことは、最寄りの建退共支部へお問い合わせ下さい。

もうすぐ一歳

中井　空翔（かいと）くん

中井家のやんちゃな３男坊
かいちゃん!
お兄ちゃん達にまざっては、
邪魔してしまって
いつも怒られてるけど、
もう少し大きくなったら、
３人で仲よく遊んでね!
これからもスクスク育ってね!
ママとパパは願ってます♡

一八（８月11日）
俊司＝由見子

まちの事件簿（じけんぼ）

事　件

○６月中，京極町では犯罪の認知はありませんでした。

事　故（事例）

○６月21日、町道を走行中、前方に鹿を発見し、避けるため急ハンドルを切ったところ、左脇の岩石に衝突したもの。

平成30年６月末
交通事故発生状況

	30年	29年
人身	２件	０件
物損	24件	28件
死者	０人	０人

京極町地域安全協会
倶知安警察署

町長室から（第181号）

山崎一雄

７月上旬の西日本をおそった豪雨災害で、死者２２２名（７月17日現在・14府県）、安否不明者20名（５府県）と新聞報道されておりました。亡くなられた方々のご冥福と、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

連日テレビに映し出される被災地の状況は、目を覆うような惨状で、改めて自然の力の恐ろしさを思い知らされました。一日も早い復興を願うばかりです。

京極での豪雨による影響は、畑の冠水・浸食、町道の法面の一部が崩れる被害が発生いたしました。また、長雨により作物の防除作業が出来ないことや、日照不足により生育が悪いことにより、収穫量・品質面で不安が募るばかりです。今後の、天候回復を願っております。

今年もしゃっこいまつりが７月15日に開催され、雨の降る中での開催となりました。水の安全祈願祭、丸亀市のうどんコーナー、古平町の海産物販売を始め、水に関連した行事もほぼ予定どおり実施されました。ステージイベントも予定どおり実施することができたのも実行委員の皆さんのお陰と思っております。実行委員の皆さん、大変お疲れ様でした。

第36回ふるさとまつりは、８月13・14日の２日間にわたって開催されます。昨年と日程が変わっておりますが、長く継続するためにはどうすればいいのか、実行委員会の中で検討した上でのことです。

ふるさとまつり当日は、天気がいいことを願っております。

消費生活相談

不要品の買い取りサービスのトラブルにご注意ください

リサイクル業者から不用品を買い取りますという電話勧誘を受け自宅に来てもらうことにしたが、強引な買い取り業者もいると聞くので不安だ、どうしたらよいだろうか。というご相談が寄せられることがあります。「不用品を処分するのにもお金がかかるから買い取りに出したほうが得だ。」「子どもに迷惑を掛けないように少しずつ家を片付けたほうがよい、その際の不用品を引き取る」などと勧誘されると訪問買い取りを依頼しようと考える方が多いようです。

訪問買い取り事業者の中には貴金属のみを買取るつもりで消費者の自宅に訪問してくる事業者もいるようです。そのような事業者は電話勧誘の際は何でも引き取ると言うがいざ来訪すると貴金属はないかとしつこくたずねるようです。訪問買い取りのトラブルを防ぐためにはどうしたらよいのでしょうか。

業者の訪問をうける際は、売るつもりのものを一箇所にまとめ、それ以外の場所は見せないようにする。また売るつもりの無い貴金属やブランド品を安易に見せたり、触らせたりしないようにしましょう。さらに、売却したときには物品の種類や特徴、価格、申込みや契約の年月日、クーリング・オフについての説明、事業者の名称、連絡先などが記載された契約書面を受領しましょう

困ったときは役場や相談窓口へご連絡下さい。

ようてい地域消費生活相談窓口　TEL：0136 ― 44 ― 1600

～空き家の管理にお困りの方へ～
しりべし空き家BANKをご活用下さい！

空き家バンクとは、空き家の賃貸・売却を希望する方からの情報を、空き家の利用を希望する方に紹介する制度です。

「しりべし 空き家 BANK」は、北海道、市町村と建築や不動産の専門家が連携し、空き家を「売りたい」、「貸したい」方のお手伝いをする組織で、事務局は後志総合振興局建設指導課にあり京極町も登録しています。

①空き家バンクへの登録方法

企画振興課窓口もしくはWebにて申し込み後に、BANKの担当宅建業者と建築士が現地調査を行い物件を登録します。

②登録条件

居住可能な状態であること(改修要状態を含む)。

登録する方が不動産売買や賃貸業を営んでいないこと。

◎ご相談、お問い合わせは下記までお願いいたします。

・京極町企画振興課　地域振興係　･･･　0136－42－2111

・後志総合振興局　建設指導課　　･･･　0136－23－1373

まちづくり促進事業補助金を活用しませんか？

京極町では、地域の活性化の為の自主的・自発的な活動を行う団体に対して、補助金を交付しています。

「地域資源を活用した活動」や「町内外から人が集うイベントの開催」などを考えている団体がありましたら、お気軽にご相談ください。

【対象団体】

町民を主体に５人以上で組織する団体　等

【補助率】

対象事業の対象経費の１／２（上限20万円）

【対象外経費】

慰労会などの飲食費、景品などの経費、構成員に対する人件費　等

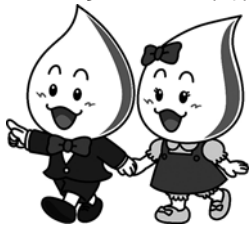

詳細や申込み方法などの問い合わせは企画振興課（42－2111）まで！

第5回地域包括ケア座談会
ひろげよう支えあいまちづくり　『死ぬまでにやっておきたい』

6月22日に、第５回地域包括ケア座談会を公民館で開催しこれまでに最多となる81名の方のご参加がありました。

今回は『死ぬまでにこれだけはやっておきたい』というテーマで、死や終活について考えています。

ひまわりクリニックきょうごく前沢所長の講話では、所長がこれまでに診療の中で直面した死を通してのお話で、人は必ず死ぬが、誰かの心で生き続ける、死に向かってどう生きるかという投げかけがありました。

座談会では『生き生き暮らしていくために今、これからしたいこと』をテーマに、生き生き暮らす町民の方のインタビュー動画を見た後、参加者一人一人の「これだけはやっておきたい。そのためにしていること。」を参加者同士で共有しました。

司会のWellbeDesign理事長・篠原さんからは、このようなテーマを大勢で楽しく共有できるところも京極町の良さであることや、誰かの「やっておきたいこと」を周りで応援できるような支えあいの地域になってほしいとの話がありました。

参加者アンケートでは「普段考えたことのないテーマで考えるきっかけになった」「死ぬまでに何をしたいか考えたい」などの感想が聞かれ、前沢所長の講話や座談会を通し、死ぬまでにしたいこと、そのために今何をしなければいけないかなどを考えるきっかけとなったようでした。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査　確認の訪問について

昨年6月に、要介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に介護予防・日常生活圏域ニーズ調査が実施され、京極町では約65％の回答がありました。

この度、調査で未回答だった方のご自宅へ訪問させて頂き、ニーズ調査の内容に基づいて心身の状況や生活の状況などについてお話を聞かせて頂くこととなりました。

◆訪問は、8月から11月の期間で実施させて頂きます。
◆訪問させて頂く方には、事前にお手紙を送付します。
「基本チェックリスト」を同封致しますので事前にご記入をお願いします。訪問した際に確認させて頂きます。
◆訪問前に、お電話で訪問日程をご相談をさせて頂きます。ナンバーディスプレイ付きのお電話では、地域包括支援センターの電話番号：55-8615であることをご確認ください。

地域包括支援センターだより

電話　55－8615（直通）
担当　兼松・藤原・増田・本間

ひまわりクリニックきょうごくから

中高生のための地域医療福祉入門(4)　所長　前沢政次

Q6.　この前、公民館で「死について」お話しされたと聞きました。
医療と死は切り離せないのでしょうか？　「死」はこわいです。

医療を仕事としている人の多くは「人は死んだら終わり、その後は何もない」と考えています。そのため、少しでも命を長く保ってほしいと、延命治療を一所懸命します。

でも、最近お年寄りの死亡数が増えて、その考えはどうなのかと疑問を持つ人も多くなりました。「延命治療はしてほしくない」とはっきり言われる高齢の方もいます。「大往生」という言葉もありますね。「十分長く生きたから、もうこの世に未練はない、さよなら」という言葉を聞くこともあります。

死はこわい、死は悲しい、死を考えるなんて縁起が悪い、と考える人も多いです。でも、会うは別れの始め、生まれたからには死ぬことが自然なことです。死をよく考えることによって、「いのち」のたいせつさに気づくこともできるのです。

生まれてから死ぬまでの期間が短いことは辛いことですね。ぼくの姪（めい）の一人は未熟児で生まれ、すぐに亡くなりました。叔父としても辛いのに、親はどんな気持ちだったでしょう。名前も付け、墓誌にも名前を刻みました。

急な死も周りの人に大きな影響を与えます。7月の西日本豪雨でも200人を超える方々が亡くなられました。自然災害とか交通事故も、予期していないことが急に起こるので、ご遺族の方に心の傷（トラウマ）を残すことがあります。傷から立ち直るのに、何年も何十年もかかることもあるのです。できる限り、そういうことが起きないように、未然に防ぐように努めていきましょう。

病気にも急な死を引き起こすものがあります。血管の病気がそうです。特に「くも膜下出血」がこわいです。くも膜下出血は、脳動脈瘤（脳にできた動脈のこぶ）が破裂することによって起こります。脳動脈瘤は血管のわかれ目にできやすいですが、その原因は明らかではありません。しかし、動脈のこぶをつくる要因と考えられるものが少しずつわかってきました。以下の４つが取り上げられています。子どもから大人になっていくときの生活習慣がたいせつです。

①高血圧
②喫煙
③大量の飲酒
④家族のなかにくも膜下出血になった人や脳動脈瘤をもつ人がいる

心配な人には脳ドックか、頭痛などの症状の原因を調べることとしてMRAという検査を勧めています。

ともかく急な死をまねかないように家族が協力しあって気をつけましょう。

でも、人間である限り100％やがて命は消えます。ばくは医師として長く死と向きあってきました。人間の死には３種類あると考えています。①呼吸や心臓がとまる「からだの死」、こころの働きがとまる「こころの死」、そして社会との接点をなくしてしまう「社会的な死」です。からだは死んでも、こころは生き続ける人も見てきました。次回は、皆さんと一緒に「こころの死」について考えてみましょう。

ご意見、ご質問はこちらまで
ひまわりクリニックきょうごく　☎ 42－2161　FAX 42－3359
E-mail：sinryo@town-kyogoku.jp
公式ホームページ　http://www.kyogoku-clinic.com

広報きょうごく 編集・発行 平成30年７月25日 京極町役場企画振興課 〒044-0101 北海道虻田郡京極町字京極527番地 TEL0136-42-2111 FAX0136-42-3155
自然に優しい広報誌をめざして再生紙を使用しております。

お誕生おめでとうございます

四　区　森　梓真（あずま）　くん　6月７日
（忠志さん＝明里さん）

一条通り　尼子　奨（たすく）　くん　６月17日
（一也さん＝佳澄さん）

おくやみ申し上げます

一条通り　山中　弘志さん　６月８日（76歳）
本　通　り　柴山ムツ子さん　６月９日（79歳）
慶　和　園　黒川　シンさん　６月25日（104歳）

８月当番病院

土・日祝祭日

倶　知　安　厚　生　病　院

☎ 22-1141

受　付	夜　間	午後５：00～午後９：00
	土曜日	午後０：00～午後５：00
	日曜日・祝日	午前９：00～午後５：00

８月の主な行事予定

２日(木)～３日(金)	ちびっ子サマーキャンプ 場所：スリーユーパークキャンプ場
13日(月)～14日(火)	第36回きょうごくふるさとまつり 場所：三条通商店街

●編集後記●

雨が続いて体育館での開催が続いていた保育園運動会が、園庭にて盛大に開催されました。私が広報を担当してからは初めての外での開催となり、園児たちののびのびとした雰囲気がとても印象的でした。表紙はその中から、リレーを選ばせていただきました。

しゃっこいまつりは今年も雨が降ってしまいましたが、町内外から多くの方にご来場いただきイベントを楽しんでいただけたと思います。親子都市の丸亀市や、古平町との交流コーナーもあり、訪れた方の笑顔が溢れていました。

まちの日誌 6月

５日　第44回町民レク合同会議

10日　京極小学校運動会

15日　第２回定例会開会

19日　保護司会京極分区総会

21日　羊蹄山京極登山コース山開き式

24日　保育園運動会

25日　ふるさとづくり推進委員会総会

26日　支署・消防団消防演習

人のうごき

平成30年６月末現在
（　）は前月との比較

- 人　口　3,032人（－２）
- 男　性　1,462人（－２）
- 女　性　1,570人（±０）
- 世帯数　1,484戸（＋１）